

寄付ありがとうございました



6月13日、大竹ロータリークラブから、市内の小・中学校へ図書購入費用として5万円と、書籍11冊を寄付していただきました。

6月18日、尾道市の株式会社正和クリーンから、市内の小学校に通う4年生に、環境学習に役立てるため、ペットボトルのリサイクル下敷き203枚を寄付していただきました。

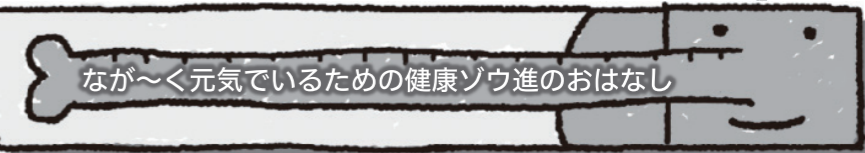


受け付け初日は電話が混雑し、つながりにくくなるのが予想されます。その場合は時間を空けておかけ直してください。また、電話での申し込みが難しい方は、保健医療課へご相談ください。

国保人間ドック実施医療機関

医療機関	人間ドック定員	脳ドック定員
大和橋医院	-	20
広島西医療センター	8	-
がん健診センター 大野(廿日市市)	50	50
J A広島総合病院(廿日市市)	20	10
西広島リハビリテーション病院(広島市)	20	-
アルパーク検診クリニック(広島市)	60	20
広島県環境保健協会(広島市)	100	50

自己負担額
 ○人間ドック 80000円
 ○脳ドック 80000円
 ※追加で他の検診を受ける方や所定の検査方法を変更する方は、別に料金が必要です。
申し込み
 8月7日(水)～27日(火)(土・日曜日、振替休日を除く)8時30分～17時
 ※定員になり次第終了。

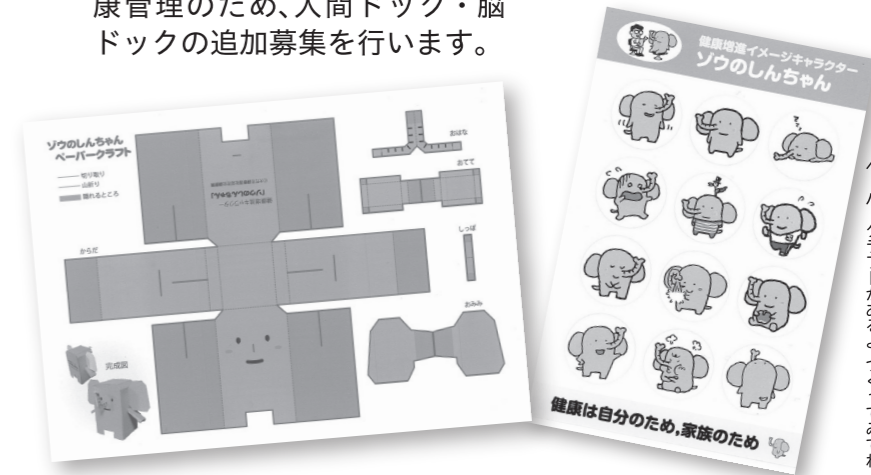


国保人間ドック・脳ドック

追加募集

問い合わせ
保健医療課 ☎592153

国民健康保険(国保)加入者の健康管理のため、人間ドック・脳ドックの追加募集を行います。



保健医療課の窓口にしんちゃんのシールやペーパーフラットがあるよ。つくってみてね。

受診期間
 11月1日(金)～令和2年2月29日(土)
 ※受診する医療機関の受入数により、受診希望月で受診ができない場合があります。
対象
 次のすべての条件を満たす方
 ①国保加入者で4月1日から継続して国保資格があり、40歳以上75歳未満の方(令和元年度中に40歳になる方を含む)
 ②国保料を滞納していない方
 ③今年度の特定健康診査や人間ドックを受診していない方
 ※4月2日以降に国保に加入した方は、今年度の人間ドックは受診できません。また、受診決定後でも国保から他の健康保険に加入した方は、受診できませんので、保健医療課へお知らせください。

方を含む)
 ③今年度の特定健康診査や人間ドックを受診していない方
 ※4月2日以降に国保に加入した方は、今年度の人間ドックは受診できません。また、受診決定後でも国保から他の健康保険に加入した方は、受診できませんので、保健医療課へお知らせください。

健(検)診自己負担額

健(検)診項目	対象年齢	自己負担額※4		市の健診事業以外で受診した場合の一般的な料金
		国民健康保険・後期高齢者医療保険の方	その他の健康保険の方	
特定(一般)健診※1	40歳以上	無料	無料	約9,000円
大腸がん検診			無料	約3,000円
胃がん検診			1,100円	約9,000円
肺がん結核検診			300円	約3,000円
肝炎ウイルス検診※2	40歳以上		1,700円	約7,000円
乳がん検診※3	40歳以上		1,700円	約8,000円
子宮頸がん検診※3	20歳以上		900円	約7,000円

※1 特定(一般)健診：その他の健康保険の方は市が実施している特定健診/一般健診を受診できない場合があります。受診の可否については、ご加入の健康保険組合などに確認してください。
 ※2 肝炎ウイルス：過去に受診したことがある方は受診できません。
 ※3 乳がん・子宮頸がん：昨年度受診した方は受診できません。
 ※4 平成30年度市民税非課税世帯の方・生活保護受給者は全て無料です。事前に保健医療課へ申請が必要です。

【参考】

岩国病院
 「健診・がん検診のしおり」で子宮頸がん・乳がん検診が受診可能となっていました。子宮頸がん検診のみ受診可能です。

女性のがん検診の受診項目に誤りがありました。

乳がん検診の受診医療機関を追加

あおぞら健診・内科クリニック
 広島市中区三川町1-20
 ☎082-246-1005

健診専用電話
59 2155

(土・日曜日、祝日を除く)
8時30分～17時

QRコードからも申し込み可能



詳しくは6月上旬にむらさき色の封筒でご案内した「健診・がん検診のしおり」をご覧ください。

個別医療機関、または集団健診で受診ができます。集団健診の申し込みは電話で受け付けています。
 詳細は6月上旬にむらさき色の封筒でご案内した「健診・がん検診のしおり」をご覧ください。

早めの「けんしん」で、早期発見
 特定健診・後期高齢者健診・がん検診

一申し込みはお済みですかー

問い合わせ
保健医療課 ☎592153

集団健診 日程表
 《会場》総合市民会館 《受付時間》8時30分～10時※

と き	申し込み締め切り
9月9日(月)	8月7日(水)
9月10日(火)	
9月11日(水) [女性のみ]※ (乳がん検診は定員到達のため申し込みを締め切りました。)	9月4日(水)
10月6日(日)	
10月7日(月)	10月18日(金)
11月19日(火)	
11月20日(水)	令和2年1月24日(金)
令和2年2月21日(金)	

※ 受付時間は30分ごとに区切ってご案内しますので、指定時間にご来場ください。
 ※ 9月11日(水)は女性のみ受診日です。託児(要予約)もあります。

環境省 熱中症予防 情報サイトを検索

全国各地の暑さ指数や個人向け配信サービス(無料)、暑熱対策技術の紹介など、熱中症予防に関する情報が提供されています。

提供期間 10月14日(祝・月)まで(予定)

パソコン、スマートフォン、携帯電話で「熱中症予防情報サイト」と検索。

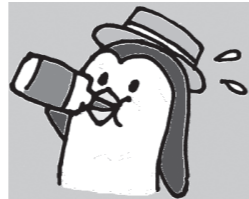
熱中症予防情報サイト 🔍



部屋の 温度調整

部屋の温度は28℃を目安にしましょう。すだれやカーテンで直射日光を防ぎ、風通りをよくしたり、エアコンや扇風機をじょうずに使ったりしましょう。

水分の補給



のどの渇きを感じていなくても、こまめに水分をとりましょう。汗には塩分やカリウムなどの電解質(イオン)が含まれているので、たくさん汗をかいたときには、イオン飲料や、経口補水液などで、水分だけでなく、電解質(イオン)もとりましょう。

熱中症予防のポイント

睡眠不足や二日酔いなど、体調不良のときは体温調節機能が低下します。あまり気温が高くなくても熱中症になりやすいので、体調が回復するまでは、暑いところでの活動は控えましょう。



日頃の 健康管理

熱を外に逃がせる 服装を

汗を吸収し、通気性のよい素材(木綿、麻など)の衣服を着ましょう。屋外では日傘をさしたり、帽子をかぶったりしましょう。



熱中症になりやすい 夏をクールに乗り切ろう! —8月は熱中症予防強化月間—

問い合わせ
保健医療課 ☎2140



熱中症の主な症状

- 顔が赤い、意識障害がある、まっすぐ歩けない。
- 頭がががんとする、吐き気がする、体がだるい。
- めまい、立ちくらみ、筋肉のこむら返り、手や口のしびれ、脈が速い、拭いても拭いても汗が出てくる

注意

日中に熱中症にかかり、帰宅したのち具合が悪くなり搬送されるケースがあります。必ずしも日中に症状が現れるとは限らないので、注意が必要です。暑いときにいつもと様子が違うと感じたら、熱中症を疑いましょう。

8月1日から新しい保険証です。

- 届いていないときはご連絡を—
- 後期高齢者医療被保険者証 **橙色**
- 国民健康保険被保険者証 **水色**
- 国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証 **水色**

お問い合わせ 保健医療課
☎2141

国保ニ知識

必ず届け出を—

就職や退職などで、保険証が変わったとき

○就職したとき

会社などから保険証を受け取ったら、保健医療課または支所に、できるだけ早く届け出てください。届け出がないと社会保険などに加入したことが、市では分かりません。そのため、国保に加入したままとなり、保険料が掛かり続けます。

○退職したとき

会社などから資格喪失証明書を取得して、発行日から14日以内に届け出をください。必要な書類などがそろってれば、その場で保険証を発行します。ただし、代理人の場合は、委任状がなければ、自宅へ郵送することになります。

ありますか。

A 返納の対象になります。

このような場合、事前に会社で社会保険などの加入証明書を発行してもらるか、医療機関などの窓口で事情を説明してください。自己負担以外の医療費は加入している医療保険者が負担することになりますので、加入資格を確認し、正しく保険証を使用してください。

会社の都合などで退職したとき

会社の倒産や解雇、雇用期間満了などの理由で職場を退職した方は、届け出ること国保料を一定期間軽減する制度があります。ハローワークで交付する「雇用保険受給資格者証」「保険証」「印鑑」を持参して、保健医療課または支所で手続きをください。

交通事故にあったとき

交通事故など、第三者から傷病を受けた場合、必ず保健医療課に連絡し、「第三者行為による被害届」を提出してください。本来、治療費は加害者が支払うものですが、一時的に国保が立て替え払いをし、後から加害者に請求します。また、示談をされる場合は、示談の前に必ず保健医療課に相談してください。

Q 就職して社会保険に加入したけれど、すぐに保険証が届かず、しかたなく国保の保険証を使ってしまった…。この場合も医療費の返納の対象になることが

こんなときはどうするの

後期高齢者医療保険に加入している方には、新しく橙色の被保険者証が広島県後期高齢者医療広域連合から7月下旬に郵送されています。大竹市国民健康保険(国保)に加入している方には、新しく水色の被保険者証(保険証)を郵送しています。なお、70歳以上の方の保険証には、被保険者証兼高齢受給者証と表示されています。7月下旬に郵送していますのでご確認ください。

保険証が届いていない方—

宛先不明で届いていない場合がありますので、保健医療課に確認してください。

また、保険証を紛失された場合は、再交付の手続きが必要です。印鑑と免許証などの顔写真付きの本人確認ができる身分証明書を持って、保健医療課または支所で手続きをください。

届け出に必要なもの—

- 社会保険などに加入した場合
加入者全員の「社会保険等被保険者証」(加入日の確認のため)、「印鑑」、「国保の保険証」、「マイナンバー」が分かるもの(加入者全員・世帯主)。
- 国保に加入する場合
「資格喪失証明書」(資格の喪失日や喪失した人などが分かるもの)、「印鑑」、「身分証明書」(免許証、パスポートなど)、「マイナンバー」が分かるもの(加入者全員・世帯主)。

思わぬ落とし穴に気がつけよう—
保険証が変わったら、すぐに医療機関へ連絡を

会社などに就職し、社会保険などに加入したら、加入日を確認し、現在治療を受けている医療機関へ、すぐに連絡しましょう。

社会保険などに加入した後、国保の保険証を使用した場合は、自己負担以外の医療費部分(窓口で3割支払っていた場合は、残りの7割部分の医療費)を返納していただくこととなります。

こんなときはどうするの

就職して社会保険に加入したけれど、すぐに保険証が届かず、しかたなく国保の保険証を使ってしまった…。この場合も医療費の返納の対象になることが